

TOMAS 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰をしやすい環境を整える。提供を行う。

<対策>

令和5年4月1日～

育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度の周知を徹底する。

育児介護休業規定の改定・周知。

諸制度に関するパンフレットを社内の見やすい箇所へ設置し、情報提供を行う。

目標2：有給休暇の取得率を上げるよう援助する。

<対策>

令和5年4月1日～

年次有給休暇についてのリーフレットを社内に掲示し、制度の周知を徹底する。

年次有給休暇の取得状況について実態を把握

取得促進について、上長からの声掛けを行う。